

侵略戦争法を廃止し、 新しい政治の形、民主主義の形をつくろう

「平和安全法制整備法案」および「国際平和支援法案」が、2015年9月19日未明、参議院本会議で強行採決されました。この安全保障関連法について、安倍晋三首相は、成立後、「国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐものだ」と述べました。しかし、その実は侵略する権利である集団的自衛権を行使してアメリカの侵略戦争に日本が参戦しようというものであり、日本を侵略戦争する国へと変貌させ、日本国民に殺し、殺されることを強いる「侵略戦争法」です。日本国憲法の平和主義を大きく変更する歴史的暴挙といえます。

この法案の審議が国会で進む中で、法案の問題点がたびたび噴出し、それによって内閣の答弁が二転三転していきました。結果、国民の理解が深まるどころか、反対の声が高まっていきました。圧倒的多数の憲法学者や歴代の内閣法制局長官、そして、元最高裁判所長官や元最高裁判所判事および元高裁・地裁裁判官経験者などが憲法違反だと断じています。

この法案は憲法第9条に明確に違反しており、憲法違反の法律を制定することは立憲主義に反し、それに賛成した議員は憲法第99条の憲法擁護義務違反です。広範な各層国民の強い反対の声（どの世論調査でも、法案反対が過半数を占める）を無視することは民主主義を踏みにじり、国民主権をないがしろにする行為です。

国会議事堂周辺には、連日、多くの国民がつめかけ、抗議の声を上げ続けています。全国各地でも大小さまざまに抗議行動が取り組まれています。参議院安保法制特別委員会主催の中央公聴会で発言したSEALDs（シールズ）の奥田愛基さんのような若者たち、「ママの会」やレッドアクションの運動に見られるように女性たち、芸能人、知識人、宗教者、そして、国民一人ひとりが自分の意思で反対の声を上げています。この国民の怒りの声が、与党のもくろんでいた審議の日程を大幅に遅らせました。国会で野党が共闘してこの法律に反対したのも、国民の声の後押しがあったからです。国民の声が政治を動かしており、この声は今後もやむことはないでしょう。

国民は立ち上がり始めました。もう戻ることはありません。憲法第12条に「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とあるように、いま、私たち一人ひとりの行動が問われています。沖縄の新基地建設反対の運動に学び、オール日本で侵略戦争をする国づくりをすすめようとする勢力と対峙し、この法律の発動を許さず、廃止させましょう。そして、憲法を踏みにじる安倍内閣を退陣に追い込み、新しい政治の形、民主主義の形をつくり出しましょう。

2015年9月28日
日本機関紙協会埼玉県本部
理事長 金子 勝